

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	後期高齢者管理収納ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康生きがい部後期高齢医療制度課 担当 管理収納係 資格給付係 電話番号 03(3579)2327
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、「国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進するための計画の作成及び保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、国民の共同連帯の理念等に基づき、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする」制度（同法第1条）である。 後期高齢者医療の資格、賦課、収納、滞納、給付状況を適切に管理するために利用し、保有している。
記録項目	第8号様式（第10条関係）別紙のとおり
記録範囲	被保険者及びその世帯員（資格失効後、5年度保存）
記録情報の収集方法	収集の相手方：被保険者及びその世帯員 収集の手段：窓口申請、郵送、電子申請、及び電磁的記録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号） <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先：データ入力委託事業者、収納代行業者、納付案内センター受託事業者、電算処理業者、発送請負業者、地区歯科医師会、印字・封入封緘委託事業者、生活保護実施機関、税務署、東京都） <input type="checkbox"/> なし

開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手續等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報報 ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する個人情報 ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工 情報の概要	/	
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける 組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できる期間	/	
備 考	業務の名称	後期高齢者医療に関する業務に関する業務

	ファイルに 記録される 本人の数	約94,300人
	その他	